

こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組みに関する有識者会議 第1回会議配布資料	資料 9
令和5年6月27日	

各国における性暴力の発生件数の推移に関する資料

各国における性暴力の発生件数の推移（2015年～2019年）

① 日本

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	7,922	6.2
2016	7,177	5.6
2017	6,918	5.4
2018	6,647	5.2
2019	6,305	5.0

② 韓国

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	21,286	41.9
2016	22,200	43.5
2017	24,110	47.2
2018	23,478	45.9
2019	23,537	45.9

③ フランス

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	33,283	51.6
2016	35,528	54.9
2017	39,943	61.6
2018	48,135	74.1
2019	55,229	84.8

④ ドイツ

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	34,265	41.9
2016	37,166	45.2
2017	34,815	42.1
2018	40,585	48.8
2019	40,724	48.8

⑤ 英国

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	118,760	180.3
2016	135,445	204.3
2017	166,104	248.9
2018	178,356	265.6
2019	…	…

⑥ 米国

年次	発生件数	人口10万人当たりの発生件数
2015年	126,100	39.3
2016	132,400	41.0
2017	135,666	41.7
2018	143,765	44.0
2019	143,224	43.5

※1 令和4年版犯罪白書を参考に、子ども家庭庁において作成

※2 本資料については、国際連合(国連)薬物・犯罪事務所(UNODC:United Nations Office on Drugs and Crime)が実施し、公表しているデータ(data UNODC)を使用。

※3 UNODCの犯罪情勢等に関する調査(UN-CTS:United Nations Survey of Crime Trends and Operations of Criminal Justice Systems)においては、各犯罪を定義した上で、共通の調査票を用いて各国に照会し、回答を集計して、各国の犯罪情勢等に関する指標として公表する手法が採られているところ、UN-CTSで用いられている各犯罪の定義と各国における各犯罪の定義とは必ずしも一致しないため、各国がUN-CTSの犯罪の定義とは異なる定義により集計した数値を回答し、UN-CTSの統計数値として公表されることがあり得ること、各国における統計の取り方や精度は必ずしも同一ではないこと、限られた犯罪の発生件数等から各国の犯罪動向を即断することはできないことなど、留意すべき点がある。

※4 「発生件数」は、dataUNODC(令和4年(2022年)8月17日確認)による。ただし、dataUNODCから数値が入手できなかった2017年から2019年までの「日本」の「発生件数」は、警察庁刑事局の資料による。

※5 人口は、国連経済社会局人口部の世界人口推計2019年版(World Population Prospects 2019)(各年7月1日時点の推計値)による。

※6 「性暴力」は、dataUNODCによる場合は、「Sexual violence(Rape, Sexual assault and Other acts of sexual violence)」をいう。ただし、米国については、同資料における「Sexual violence(Rape)」のみのデータである。なお、「日本」の「性暴力」は、強制性交等(強姦、準強姦、準強制性交等及び監護者性交等並びに各致死傷を含む。)及び強制わいせつ(準強制わいせつ及び監護者わいせつ並びに各致死傷を含む。)をいう。

※7 dataUNODC又は警察庁刑事局の資料において、「発生件数」の数値が入手可能であった年につき、「発生件数」を示している。

※8 「英国」は、イングランド、ウェールズ、スコットランド及び北アイルランドをいう。